

問題の子ども調査報告

みどり會研究部

みどり會研究の一部として昨年度は「問題の子供」を取上げて見た。まづ最初に倉橋先生のお話を伺つて、一同の研究目標を左の様に考へて見た。

(一)問題の子供とは？

1、あたりまへの取扱ひではすまされぬ

子供

イ、先生をこまらせる子供

ロ、先生の手におへない子供

といふ程度で所謂部分的に何かの缺點を持つ子供であつて、全體的の特殊幼児ではない。

(二)子供の見方を、

1、多少異常があつても異常兒視しない

こと、(一寸のことで特殊幼児として片附けてしまはぬこと)

2、子供を潔癖に見過ぎないこと、

3、問題の子供を「悪しき子供」と見な

いで一種の癖かたかた病氣を持つた子供と考へ「いたわり」の氣持ちで見たいといふこと、

(三)問題となる原因調査は、

あらゆる方面から詳しく原因を調査し一つ〜具體的に處理して行くべきであること、大人は自己修養によつて本能から起るいろ〜の衝動をおさへてゐるが子供はそれらの衝動によつて始終壓迫されてゐる場合が多いこと、子供が子供同志の世界に暮して居る時には割合に問題がないが大人の世界に入ると問題が多くなるから個々の環境にも充分な調査をする

こと、
そしてお話の最後に先生は、どこまでも、問題の子供を「本人の悪でなくする」ところに我々の努力が必要であり、又大いに研究すべきであると結んで下さいましたが、お

話を伺へば何ふほどむづかしい問題で、考へやうでは一人も問題の子供が見付からず、所謂大人の(保母の)潔癖な見方や、收容人数の多きために起るいろ〜な取扱ひ上の困難や、其の他保育場の環境からくる「先生だけの困る」場合が多く個々の子供の立場から考へた時に、問題の子供といふ折紙をつけるのは可愛そうではないかと考へられる場合が多く問題の子供の選定にこまつたが會員十五六名がそれ〜過去の経験からいろ〜と材料を出し合つて研究して行くことに相談がまとまり、次回からはどんな小さな問題でも取りあげて保育一般としての研究をはじめて見たがその場かぎりに云ひつばなし、聞きつばなしでは大した研究にもならぬので、自分の持つてゐる問題を出来るだけ詳しく記録して皆の参考となし又倉橋先生に御指導いたさきたいものと事項の記入用紙を地方會員にも送つて材料を集めるつもりだつたが我々の意が徹底しなかつたと見えてあまり材料も集らず残念であつた。しかし會員の持ちよつた材料で倉橋先生を中心にいる〜と研究をすゝめて行くことが出来て嬉しかった。左にそ

の一つ、を原文のまま、皆さまの御参考にすると同時に我々の調査報告とする。

○

- 一、年齢(六歳)男児
- 一、保護者職業(元米穀商同組合員)
- 一、家庭に於ける保育の責任者(母)
- 一、家屋の周圍状況(靖國神社近き商店街)
- 一、家族(父母 兄二人 弟一人 妹一人)
- (一)問題となる状態
- (イ)入園當初はちつと椅子に腰かけて居られぬ
- (ロ)保姆の話がちつとして聞かれぬ
- (ハ)始終身體を動かしてゐて落ちつかぬ
- (ニ)友達のかいてゐる自由畫帖へ知らぬ間に一寸いたづら書きをする。
- (ホ)團體行動がとれない
- (ヘ)自分の遊びに多勢入れれない(ぶらんこすべり壘等に友達をのせない)
- (三)原因と思はれる點
- (イ)母親が放任主義である
- (ロ)甘やかすすぎる

- (ハ)父親が教育に無關心である
- (三)現在までに處理して來た方法
- (イ)出来るだけ保姆が目をなさない様遊びの仲間入りをした。
- (ロ)お話其の他の時には特に注意をして呼びかけるやうにして來たお伽噺は非常に喜んだ
- (ハ)作業の長く續いた時又よく落けたと思ふ時(この子にしては)ほめてやつた。
- (四)結果に就いて(現在保育中の考)
- (イ)一學期間は殆んど變らぬ状態を續けいつも名を呼ばれてはびつくりしてゐたが二學期になると別人の様に靜かになつて來た。
- (ロ)作業も下手ながら一生懸命やり通した
- (ハ)遊びだけは今までとかわらぬ一人一人將をしたい様でいつも友達から言ひ付けられてゐる。

○

- 一、年齢(七歳) 男児
- 一、保護者職業(印刷業)
- 一、家庭に於ける保育の責任者(母)
- 一、家屋の周圍状況(住宅地)

- 一、家族(兄一人 姉二人 弟二人)
- (一)問題となる状態
- (イ)非常に亂暴で野蠻である(行動言語)
- (ロ)規則を少しも守らない
- (1)先生の言ふ事を聞かない
- (2)眞面目な態度をとる事が出来ない
- (ニ)落付が無い(いつもそわ／＼してゐる)
- (二)原因と思はれる點
- (イ)家庭が相當だらしない様である
- (ロ)家庭の周圍が餘り品の良くない所である
- (ハ)年上の餘りよくない友達を持つてゐる
- (ニ)兄弟が多い爲どうしても手が行届かない點もある
- (三)現在までに處理してきた方法
- (イ)なるべく落付いた時間を持たせる様にした
- (ロ)先生の言ふ事を聞かない時は少しきつい罪を加へた
- (ハ)つとめて良い所を見出してほめてやる様にした(例へばお仕事など上手に出來た場合)

(四)結果に就いて(現在保育中の者)
相當骨を折つたが相變らずの状態である
まだ入園當時の方がよかつた様である、し
かしこの頃は少し落付きはある様で製作慾
が出て來た點は良いと思ふ。

○

一、年齢(七歳) 男兒
一、保護者職業(母音楽學校生徒、父なし)

一、家庭に於ける保育の責任者(叔母祖母)

一、家族(祖母、母、叔母、叔父)

(一)問題となる状態

(イ)生意氣な口答へをする

(ロ)他の子供に悪智恵をつける

(ハ)他の子供を馬鹿にする

(ニ)原因と思はれる點

(イ)大きい子供とばかり遊ぶ事

(ロ)一人子でしかも母が學校に行つてある爲に居る者が餘り甘くなりがちである。

(ハ)頭が良い

(三)現在までに處理してきた方法
(イ)家庭と連絡をとり家でやかましく云つてもらつた

(一)口の達者な事を云つてはいけない

(二)先生のおつしやる事を良く聞きなさい

(ロ)大きい子供と成可く遊ばぬ様にした

(ハ)頭は進んでるのでお母さんや叔母さんから歌や他の事を教へて貰つて餘分の勢力を悪い方へ向けぬ様にした

(四)結果に就いて(現在保育中の者)

以前より他の子供達が自立つて大きくなつたので餘り馬鹿にしなくなつた

先生の言ふ事をよく聞き決して口答へをしなくなつた

素直になつた爲に他の子供をけしかける様な事もなくなつた。

○

一、年齢(七歳)男兒

一、保護者職業(木版印刷業)

一、家庭に於ける保育の責任者(母)

一、家族(父母 兄二人 姉三人)

(一)問題となる状態

(イ)自我を通らぬ時青すじを立て、怒り泣きかみつつきつねりけりあくまで自我を通さうとします

(ロ)發作的に何もしいないお友達を叩いたります。

(ハ)素直になれませぬ

(二)原因と思はれる點

(イ)両親が晩年になつてからの子で末子である爲甘やかされて我儘の増長であるらしく思れます。

(ロ)家庭に複雑なものが考へられます。

(ハ)又家庭で抑制されてゐる面が幼稚園で爆發するとも考へられます。

(三)現在までに處理して來た方法

保育者としてあくまで命令の徹底を圖る事を第一として

(イ)問題となる状態の起つた時他の子供等から遠ざけ保育者と二人だけになり屋上の様な場所に連れてゆき暫く放置し監視してゐて氣持の靜まるのをまつて靜かに良くいひきかせました。

(ロ)注意の轉換を圖りました。

(ハ)最近では年長組ですから模範となるお

兄さんであると言ふ自覺を持たせて指導して居ります。

(四) 結果に就いて(現在保育中の者)

最近では幼稚園では自我が通らないと理解出来たのでせうか餘り問題を提供しなくなりましたが時々精力過剰で亂暴をしますが素直に「ごめんなさい」が言へる様になりました。本人に誇を持たせる事は必要であると思ひます。

○

一、年齢(七歳) 男兒

一、保護者職業(菓子製造業)

一、家庭に於ける保育の責任者(母)

一、家屋の周圍状況(商家多し)

一、家族(父母兄三人 姉二人)

(一) 問題となる状態

(イ) 全然協同遊びが出来なかつた。面白さうに遊んでゐる子を泣かせる事に興味を持つ

(ロ) お遊戯お話お歌等他の子の喜ぶ可愛なものには全然興味がなく兵隊ごつこのお遊戯、田原藤太のお話等にはほんの少し興味を持つた

(ハ) 自由畫はちつとも書けぬメチャク

書も書けないヌリエは一々色を聞きに来て真中を一寸塗る丈である。

(二) 一體に野卑な事を面白がる風がある

(ホ) 發表的な事は出来ない

(ニ) 原因と思はれる點

(イ) 亂暴なのは未子の爲とても甘やかされてゐるからもある

(ロ) 周圍が市に近く智識的でない

(ハ) 家が遠くて他の子供と馴染が無い

(ニ) 幼稚園に上るまで畫を書いたり塗つたりの經驗が全然ない。

(ホ) 内辨度のある所がある。

(ハ) 身體は大きいが體力は割にない。

(三) 現在までに處理して來た方法

(イ) 餘り亂暴のはげしかつた日お歸の時園長に來て貰ひ今日背中に砂を入れたりぶらんこを落したりした子の前に手をついてあやまらす。

(ロ) 幼兒相互の制裁にまつ、悪い事をすると必ず自分が制裁されると言ふ事が分つた様だ。

(ハ) 野卑な事を面白がつて居る時私も他の子も知らない振をしてゐる。

(ニ) 書けないと言ふ時には無理に書かせ

す他の人を見に行かせたり小さい組に留學させたりするヌリエは手傳つてやつた。

(四) 結果に就いて(現在保育中の者)

(イ) 亂暴は殆んどなくなかくれんぼ鬼ごっこ等にはすすんでまじわる。年少の子をよく世話をする。

(ロ) 野卑な事はまだ言ふ、お話と唱歌は他の子と同じ位興味を持つて來た。

(ハ) 自由畫はまだ書けない。

(ニ) ヌリエや製作の時はお手本を與へれば喜んで塗る。

○

一、年齢(七歳) 男兒

一、保護者職業(軍人)

一、家庭に於ける保育の責任者(母今まで祖母)

一、家屋の周圍状況(住宅街最近引越して來た)

一、家族(父母 妹 女中一人)

(一) 問題となる状態

(イ) 歌が歌へない、歌詞はよく正確に覚えてゐるが全然節になつて出て來ないで首許り振つてゐる。

(ロ) 運動神經が良く働いてないかの様に

行進曲に合せて歩く時兩手が一諸に出てしまつて列に入つて行進が出来ないスキップも出来ない。

(二)一寸した所から飛下りる、中飛び障襖飛びなど出来ず遊ばせ様と思ふと齒が痛くなつたりしてないしまふ。かけつこなごのかげ方は肩の方をやたらに動かしてあるがその割に進めない。遊戯も先生の通してあるつもりらしいが何んだかわけの分らない踊りをして手足をぐにやぐに動かしてある。

(二)原因と思はれる點

小さい時(朝鮮の國境で生れ)日光が足りなかつた爲關節が變なものでないかと思ふが醫者にはそんな事は無いと言はれたそうである。今迄はガラス張の部屋の中で日光に許りあつてやつと人の中に入れる様になつた程の弱い子供だ。歌の方は父親が今でもよく歌へないから先天的ではないかの事

(三)現在までに處理して來た方法

歌の方は少し保育後のこして好きな歌を何度も何度も單音の伴奏でひいて一諸に歌つた同時に聽音をした數を少く一つものを何度も繰返して歌つた家でもレコードを聞

かせる様に頼んだ。歩く方もゆつくりと一諸に何度も練習した背の高い子供なので小さい者で足のおそい子供達の中に入れて競争して一等をとつたのでよくほめたがその時から唯の競争だけは喜んでする様になつた。遊戯は二人組んでする遊戯はしつかりした相手をつければどうにか出来る様になる。若し體に障るとと思ふと強制的にも出来ないである。

(四)結果について(現在保育中の者)

歌は鯉轆りだけを一學期かゝつてどうやらおぼへる様になつた聽音はハホトだけは分るやうになつた。歩くのも少し大またで形は普通と一寸違ふが列になつて歩けるやうになつた。遊戯は一人での遊戯は未だふにやぐにしてゐる、障物物競走などは未だ一度もしない。

○

一、年齢(七歳) 男兒

一、保護者職業(屋根請負業)

一、家庭に於ける保育の責任者(母)

一、家屋の周圍狀況(商店街)

一、家族(兄一人)

(一)問題となる状態

(イ)智能程度が非常に遅れてゐる

(ロ)運動神經が非常に鈍い

(一)はしごだんが降りられない

(二)調子よくかけられない

(三)スキップ遊戯等友達と一諸に出来ない

(二)原因と思はれる點

生れつきの素質によるものであると思ふ。
腦膜炎

(三)現在までに處理して來た方法

一般の子供たちより特におくれてゐるためいろ／＼手傳つて同じ程度までひき上げる様にして來た

(四)結果に就いて(現在保育中の者)

入園當時に比べると仕事などどうやら出来る様になつたし遊戯などおくれればせながらついてゆける様になつた。

○

一、年齢(十歳) 男兒

一、保護者職業(銀行員)

一、家庭に於ける保育の責任者(母)

一、家屋の周圍狀況(相撲茶屋をす住宅

は別)

一、家族(七人 兄一人兄は普通なり)

(一)問題となる状態

五分乃至十分でも一つ所に静坐が出来ず
フラ〜と歩き廻る

(二)原因と思はれる點

赤坊の時から蓄音器をかけて枕元に置き
しと家人より耳にしてある。

(三)現在までに處理して來た方法

在園中一つ所に静坐する事に努力せしめ
效なし。唯遊戯室には二十分位は視て居ら
れた併し遊戯を記憶する事はなし

(四)結果に就いて(保育を終了せし者)

進歩なし、國民學校二年生、學校にても日
日出席する様に先生も仰せられる様です。
日の記憶もなし書く事も出來ざる様です。
字は讀めざるも年々覺えて少しは讀む。

「家庭教育紙芝居」筋書募集要項

文 部 省

大東亞戰爭に於て、日本の母の力が如何
に偉大であるかは、我等の深く感ずるところ
である。歴史を顧みるまでもなく、日本の
大なる生成發展は、日本の母によつて育
くまれて來たといつても過言ではない。日
本の母は一旦緩急あるときは、子を、夫を

戰場に送り自ら家の中心となつて、家庭を
護り通すのである。大東亞戰爭の完遂も亦
母の力に俟つところが甚だ多い。母こそ家
庭教育の中核であると共に銃後第一の戦士
である。
かゝる趣旨から「今般日本の母」を主題と
する紙芝居を作成して、家庭教育の刷新振
興に資するため左記により之が筋書を募集
する次第である。

一、主 題

「日本の母」

(註) 昭和十七年五月文部省決定「戦時
家庭教育指導要項に依り、之が趣旨の
普及徹底に資する劇的なるものとし、
其の素材は現代に生きる母より之を求
むること。(右「戦時家庭教育指導要項」
は應募希望者にして住所氏名明記の上
申出あれば送附す)

二、筋書の長さ

四百字詰 十五枚内外

三、筋書の形式

(一)一篇につき二十場面程度にまとめ得
るものとすること。但し必ずしも専門
的紙芝居脚本の形式による必要なこと
と。

(二)地方的特殊事情等を明かにする必要
のある場合はその資料を添附するこ
と。
(三)各場面の構圖指定を爲すも可なるこ
と。

四、締 切

昭和十八年十月十五日

五、送 先

東京都麹町區霞ヶ関文部省教化局總務課
家庭教育係宛書留郵便を以て送附するこ
と。

六、審 査

文部省に審査委員會を設けて之を行ふこ
と。

七、入選發表

昭和十九年一月十日

入選者に對しては本省より通知すると共
に日本教育紙芝居協會機關誌「紙芝居」昭
和十九年一月號に掲載すること。

八、賞 金

(入選作品)

一等一篇 五百圓 二等一篇 參百圓
三等二篇各壹百圓

九、其の他

(一)應募原稿の第一面には必ず現住所、
職業、略歴、氏名(振假名を附す)を明
記すること。

(二)筋書の外に一篇に付四百字詰原稿用
紙一枚程度の梗概を附すること。

(三)入選作品と雖も本省に於て補正する
ことあること。

(四)應募原稿は一切返戻せざること。

(五)入選作品の著作権は本省に歸屬する
こと。

(六)入選作品の紙芝居製作は本省の指定
する者をして之を行はしむること。